

令和8年度
熊野町の
わかりやすい
予算書



総務部財務課

一 目 次 一

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
導入編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
基礎知識編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
歳入編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
歳出編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9
家計簿編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 13
導入編の解答	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 14
主要事業編	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 15
用語の解説	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 17

はじめに



熊野町は、広島市、呉市、東広島市のほぼ中央にある高原盆地で、広島県西部に位置しています。

主な産業は、江戸時代に伝えられた毛筆製造技術による熊野筆の製造で、伝統的工芸品にも指定されています。

毎年、「秋分の日」の「筆まつり」の開催や、筆にまつわる収集・展示 熊野町長 三村 裕史を「筆の里工房」で行うなど、「筆の都」として、筆文化のすばらしさを発信しています。

また、東京都銀座にある広島県ブランドショップ「TAU」へ出店するなど、より多くの人に「熊野筆」や化粧筆の高い品質を実感していただけるよう、様々な取り組みを行っています。

令和8年度は、昨今の住民生活に大きな影響を及ぼしている物価高騰について、クーポン券の発行や水道料金の減免・福祉事業所等に対する支援金の交付など、物価高騰対策を着実に実施してまいります。次に、令和8年9月に観光交流拠点として「筆の里工房創作館」が開館いたします。熊野筆や筆文化など本町の特色を活かした事業を展開するとともに、北側広場の整備や大型遊具の設置など、引き続き整備を推進し、筆の里工房周辺のにぎわい創出につなげてまいります。また、子育て・教育環境では、ソフト・ハードの両面で国や県の補助スキームを超えて取り組んでまいります。

以上の事業を中心に、本町の将来像である「ひと まち 育む 筆の都 熊野 ～なんかいい ちようどいい そう想えるまちを目指して～」の実現に向けたまちづくりを推進していきます。

● 熊野町概要

項 目	内 容
住民基本台帳人口 (令和8年2月末日現在)	23,374人 (男:11,299人、女:12,075人)
国勢調査人口(令和2年)	22,834人
人口密度(令和2年国勢調査)	676人
面積(令和2年国勢調査)	33.76km ²
高齢化率(令和2年国勢調査)	35.7%
主な施設(建物)	
学校	小学校:4校、中学校:2校
その他(令和8年4月1日現在)	熊野町民会館(熊野町公民館※、熊野中央防災交流センター)、防災交流センター:3施設(中央(再掲)、東、西)、ふれあい館:3施設(中央、東、西)、熊野町地域福祉会館、ケンシン熊野体育館(旧町民体育館)※、町立図書館、筆の里工房、くまの・みらい保育園、町営住宅、環境事務所、くまの・こども夢プラザ、郷土館、放課後児童館(第三、第四)
令和8年度一般会計予算の総額	124億2,319万円
基金(貯金)残高(令和8年度末見込)	24億3,139万円
地方債(借金)残高(令和8年度末見込)	79億8,745万円

※ネーミングライツの付与により、熊野町公民館の講堂については、「ふでりんJOYホール」、町民体育館は「ケンシン熊野体育館」の愛称としています。

導入編

～身近な出来事を熊野町の予算におきかえると～

町の予算ってどのようなものなのでしょう。身近なことを町の予算として置きかえるとどうなるか考えてみましょう。

学校で使う文房具を買う
ためにお金をもらいま
した。
ちゃんと文房具を買う
ようにしないと・・・。

来月、遊園地に遊びに
行くので今月分のお小遣
いを貯めておかないと。
欲しいゲームがあるけ
ど我慢しよう・・・。



お父さんの自動車が故障
してしまいました。
自動車がないと買い物
や、遊びに連れて行って
もらえないから、急いで修
理のお金を準備しないと・・・。

答えは14ページに記載しています。

基礎知識編

～予算についての基本的な疑問にお答えします～

Q そもそも
予算って何ですか？

A 予算とは、1年間の収入と支出を見積もることです。

新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにしてどのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もります。

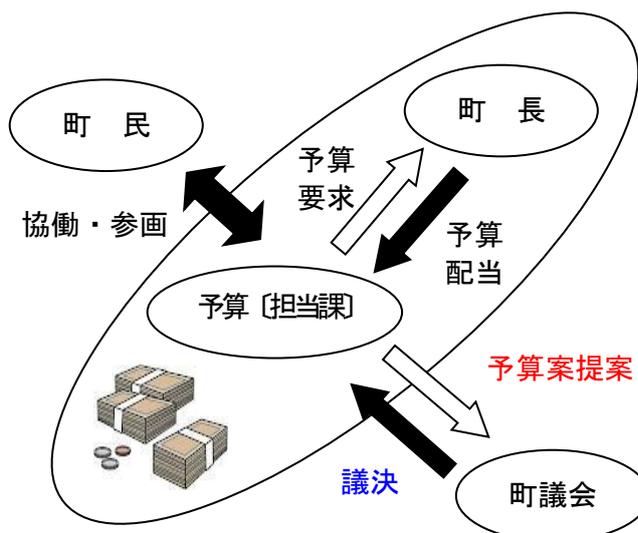
Q 予算はどうやって
決まるのですか？

A 町長がつくった予算案が、町議会の審議を経て議決により予算が成立します。

役場の担当部署が、町民の皆さんからの意見や要望も踏まえて、1年間の行政サービスを検討します。

町長は、各担当部署の案を予算案としてまとめ、町議会に提案します。

町民を代表する町議会は、提案された予算案をいろいろな面から審議したうえで、議決により予算を決めます。



Q 予定外のお金が必要
になったときは？

A 予定外の支出に必要な予算を見積もり、町議会へ提案します。

自然災害などの影響で、当初の見積もりでは予定していなかった経費が必要となった場合には、それに対応するための予算案をつくり、町議会へ提案します。



①最初に決める1年間の予算を「当初予算」、年度途中の予定外の支出に対応した予算を「補正予算」といいます。

Q

令和8年度の
熊野町の予算は？

A

一般会計、特別会計、企業会計のすべての会計をあわせると、
193億4,653万円 になります。



一 般 会 計

福祉、教育、道路整備などを進める基本的な行政サービスを行うための会計です。

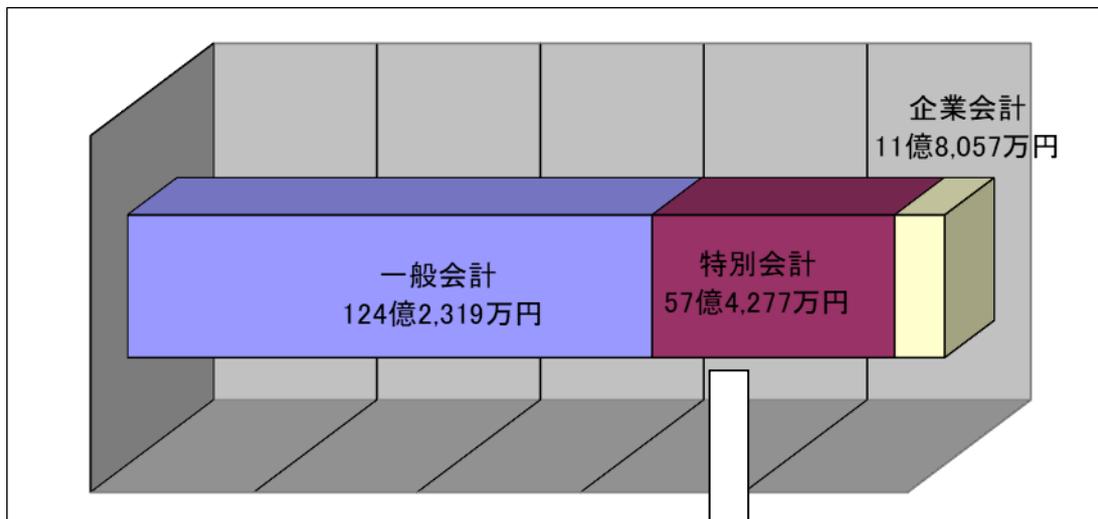
特 別 会 計

国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療等の特定の事業を行うため、一般会計とは別に収支を経理する特別会計があります。

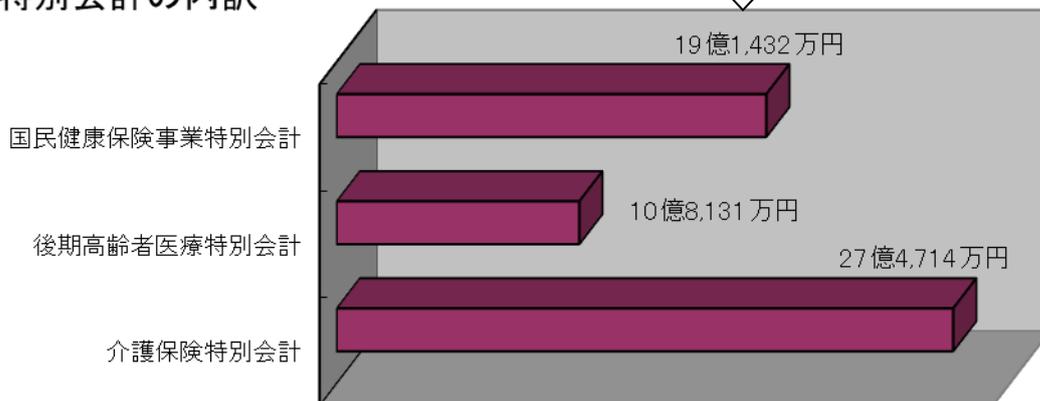
企 業 会 計

町が経営する企業の会計です。下水道事業会計があります。

熊野町の予算



特別会計の内訳

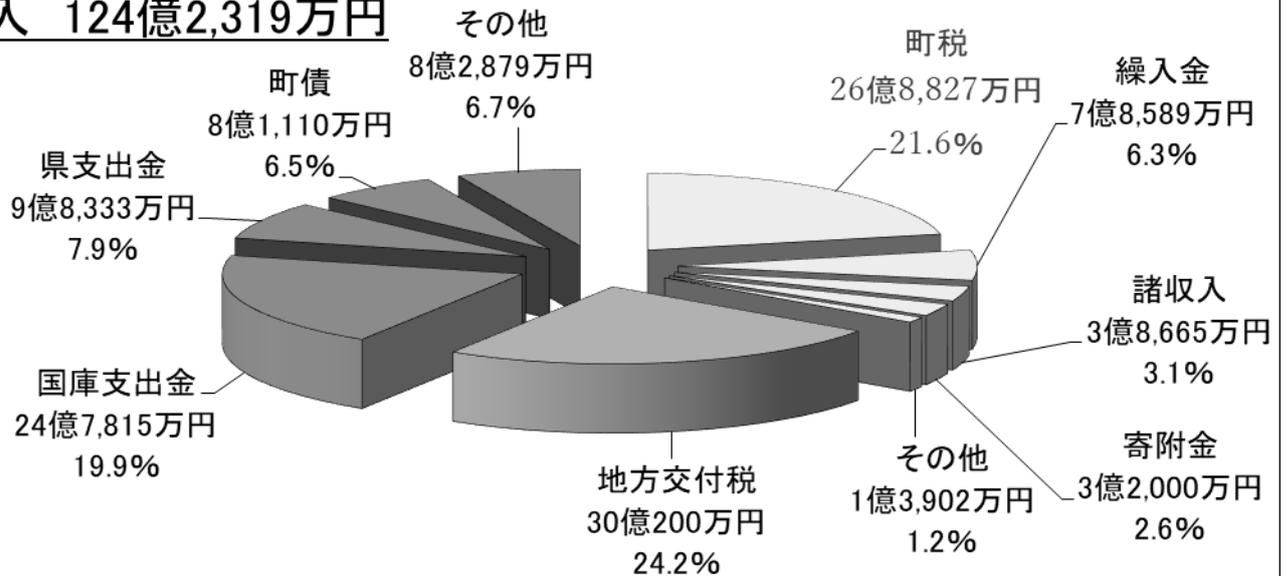


歳入編

Q 令和8年度
一般会計の歳入は？

A 一般会計の歳入には、町税や国・県からの支出金、地方交付税や銀行などからの借入金などがあります。

歳入 124億2,319万円



※表示単位未満を端数処理しています。

【依存財源】	81億337万円 (65.2%)
地方交付税	30億200万円
みなさんが国に納めたお金の一部です。地方公共団体の財政状況等に応じて配分されます。	
国・県支出金	34億6,148万円
みなさんが国や県に納めたお金の一部が、特定の目的を達成するために交付されます。	
町債	8億1,110万円
事業を実施するために、国や銀行から借り入れるお金で、いわゆる町の借金です。	
その他(地方消費税交付金)	6億1,747万円
みなさんが納めた消費税の一部です。一定の割合が交付されます。	
その他(地方譲与税、各交付金)	2億1,132万円
地方譲与税や利子割交付金など、みなさんが国や県に納めたお金の一部です。	

【自主財源】	43億1,982万円 (34.8%)
町税	26億8,827万円
みなさんから、熊野町に収めていただく税金です。	
繰入金	7億8,589万円
各種基金(町の貯金)を取り崩してお金を使います。	
諸収入	3億8,665万円
宝くじ助成金の交付や学校給食の給食費などのお金です。	
寄附金	3億2,000万円
町以外の者から受ける金銭の寄附で、ふるさと納税も含まれます。	
その他(分担金及び負担金など)	1億3,902万円
事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて利用者が負担するお金などです。	



②「自主財源」とは町が自主的に調達できるお金、「依存財源」とは国や県から交付されるお金や町の借金のことを言います。「自主財源」の割合が大きいほど財政は安定していると言えますが、熊野町は依存財源の割合の方が大きくなっています。

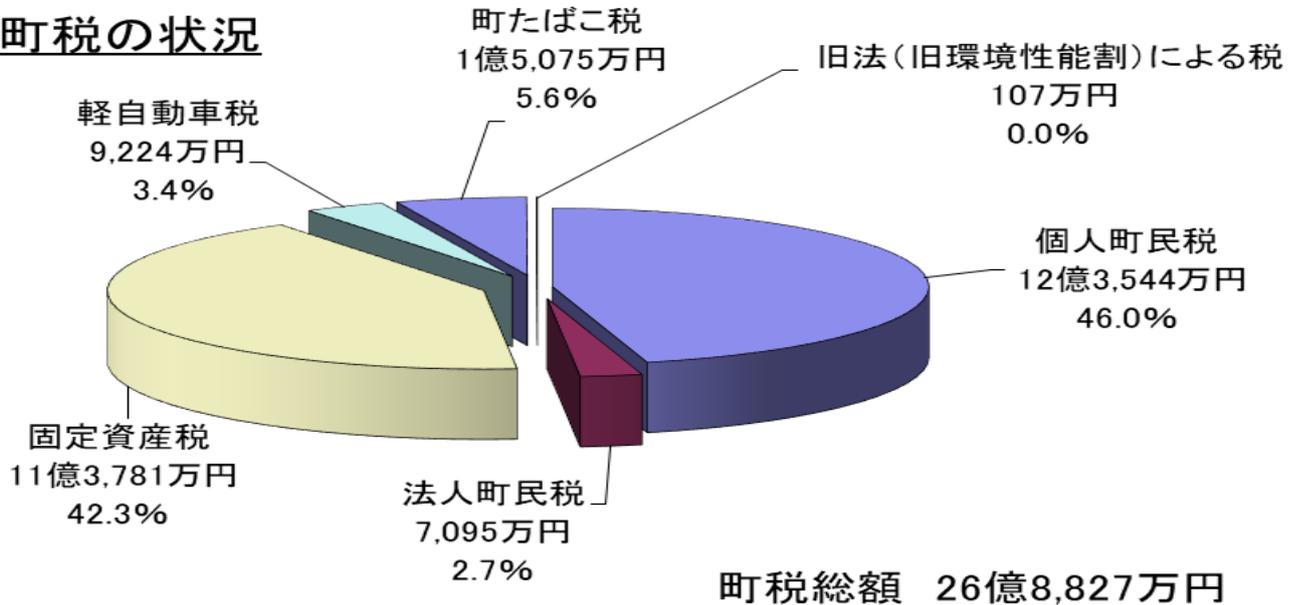
Q

町税にはどのようなものがあるのですか？

A

熊野町の町税には、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税があります。

町税の状況



※町税総額との構成比を表示しています。

項目	内容	予算額
町民税	みなさんが納める「個人町民税」と、町内の会社が納める「法人町民税」があります。	13億640万円
固定資産税	熊野町に土地・家屋・償却資産（事業に使う機械など）を持っている人や、会社が納める税金です。	11億3,781万円
軽自動車税	軽自動車・オートバイなどを持っている人が納める税金です。	9,224万円
町たばこ税	たばこの卸売業者などが町内の小売店などに売り渡した「たばこ」に対してかかる税金です。	1億5,075万円
旧法による税 (旧環境性能割)	令和8年3月31日に廃止の環境性能割にかかる税金です。	107万円

Q

国・県からのお金は何に使われるのですか？

A

国や県が使い道を指定して町に交付するお金で、道路や学校等の公共施設の整備や社会保障関係費などに使われます。



- ③収入のことを「歳入」、支出のことを「歳出」といいます。
- ④生活保護・児童手当等に要する経費、学校の改修工事や、道路の新設工事に要する経費には、国の補助金などを使っています。

Q

熊野町の税金は、
他の市町に比べて
高いの？

A

地方税法により標準的な税率
が決まっているので、ほぼ同
じ税率となっています。

町民税

個人町民税（均等割）	3,000 円
個人町民税（所得割）	6.0%
法人町民税（均等割）	規模に応じて
法人町民税（法人税割）	6.0%

固定資産税

税率	1.4%
----	------



町たばこ税

税率	1,000 本につき 6,552 円
----	--------------------

軽自動車税

税率	車種・排気量等に応じて
----	-------------



国民健康保険税

	医療保険分	後期高齢者 支援金等分	介護保険分
所得割	7.76%	2.80%	2.52%
均等割（1人）	35,000 円	12,000 円	12,500 円
平等割（1世帯）	24,100 円	7,800 円	7,100 円



- ⑤ 地方税法という法律で標準的な税率が決まっているため、各市町ほぼ同じ税率となっています。
- ⑥ 国民健康保険税は、各市町の保険医療費などから算定されるため、それぞれの課税方法が異なります。

Q

消費税の使い道は
どのようになって
いるのですか？

A

子育て支援や介護保険
など、社会福祉、社会保
険事業に役立てられて
います。

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途

【地方消費税交付金】（社会保障財源分） 375,766 千円

【歳出】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	その他	
社会福祉	生活保護費支給事業	272,127	208,209	0	1,633	12,319	49,966
	児童手当支給事業	545,310	495,392	0	0	9,873	40,045
	児童扶養手当給付事業	91,848	30,615	0	0	12,111	49,122
	保育所等運営事業	1,280,711	703,302	0	52,749	103,767	420,893
	特別障害者手当等支給事業	11,645	9,476	0	0	429	1,740
	障害者総合支援事業	1,101,820	813,987	0	0	56,927	230,906
	後期高齢者医療事業	568,097	85,754	0	0	95,398	386,945
	小計	3,871,558	2,346,735	0	54,382	290,824	1,179,617
社会保険	介護保険一般事業	389,488	14,701	0	0	74,125	300,662
	熊野町国民健康保険事業	141,001	86,310	0	0	10,817	43,874
	小計	530,489	101,011	0	0	84,942	344,536
合計	4,402,047	2,447,746	0	54,382	375,766	1,524,153	

※事務費や事務職員の人件費等は除外しています。

歳出編

Q

歳出の内訳はどのようになっていますか？

A

歳出は、福祉や教育、土木などの目的に分かれ、それぞれ人件費や扶助費などの性質で構成されています。

議会費

(町議会の運営)

9,674 万円

総務費

(町の全般的な仕事)

20 億 4,790 万円

民生費

(社会福祉や児童福祉)

52 億 3,676 万円

衛生費

(医療や環境保全)

10 億 935 万円

農林水産業費

(農林水産業の振興)

7,771 万円

商工費

(商工業の振興)

1 億 4,963 万円

土木費

(公共施設の整備)

14 億 7,391 万円

消防費

(防災、消防、救急)

3 億 6,071 万円

教育費

(学校教育・社会教育)

11 億 3,253 万円

公債費

(借金したお金の返済)

7 億 4,375 万円

諸支出金

(利息の積立等)

7,419 万円

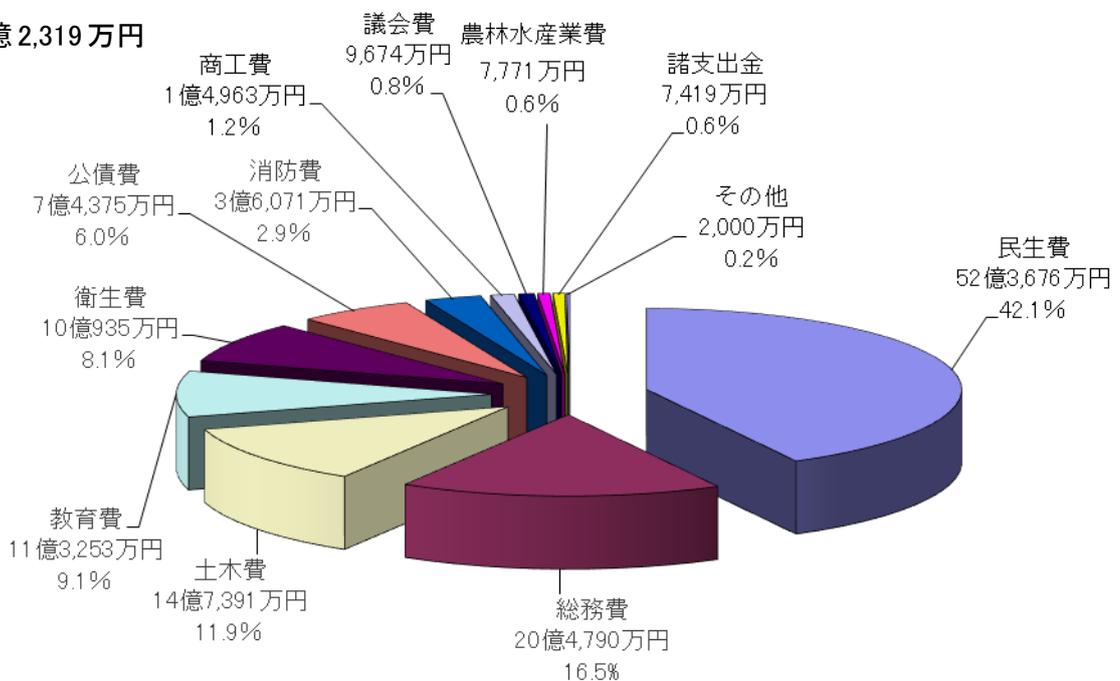
その他

(想定外の支出対応等)

2,000 万円

目的別の内訳

歳出 124 億 2,319 万円



⑦熊野町の予算は、社会福祉や児童福祉でお金を使う「民生費」の予算が1番多いことがわかります。学校や公民館・町図書館・町民体育館でお金を使う「教育費」は、4番目に多くなっています。

Q

町民1人あたりに使
われるお金はどれく
らいですか？

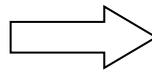
A

予算額を町民の人口で割る
ことで、1人あたりに使われ
るお金が分かります。

令和8年度予算の税金収入と歳出予算額を、令和8年2月末現在の人口

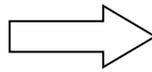
23,374人 で計算すると、次のようになります。

熊野町の税金収入
26億8,827万円



町民1人あたり
税金収入 11万5,011円

熊野町の歳出予算額
124億2,319万円



町民1人あたり
予算額 53万1,496円

令和8年度目的別予算額の内訳（1人あたり）

議会費 <small>(町議会の運営)</small> 4,138円	総務費 <small>(町の全般的な仕事)</small> 8万7,614円	民生費 <small>(社会福祉や児童福祉)</small> 22万4,042円	衛生費 <small>(医療や環境保全)</small> 4万3,183円
農林水産業費 <small>(農林水産業の振興)</small> 3,325円	商工費 <small>(商工業の振興)</small> 6,402円	土木費 <small>(公共施設の整備)</small> 6万3,058円	消防費 <small>(防災、消防、救急)</small> 1万5,432円
教育費 <small>(学校教育・社会教育)</small> 4万8,453円	公債費 <small>(借金したお金の返済)</small> 3万1,819円	諸支出金 <small>(利息の積立等)</small> 3,174円	その他 <small>(想定外の支出対応等)</small> 856円

ここがポイント

⑧ 1人あたりの税収の金額に比べ、1人あたりの費用は約5倍であることが分かります。

Q

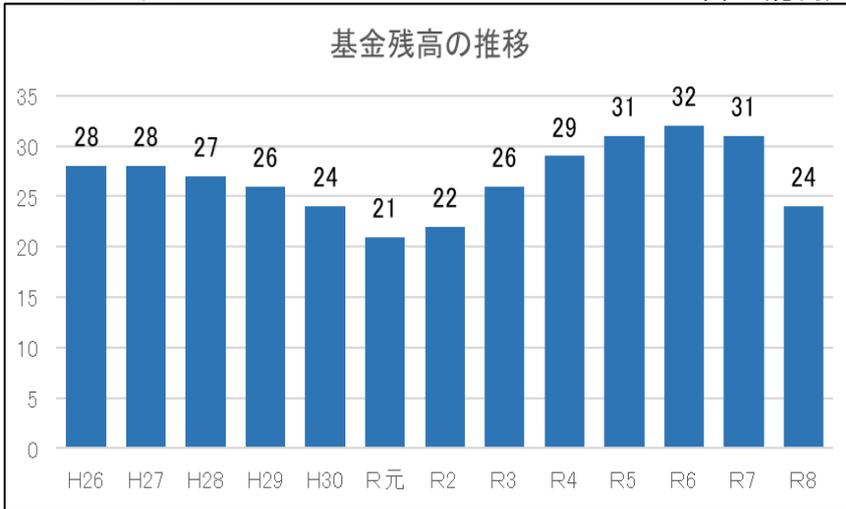
熊野町の貯金と借
金は、どれくらい
あるの？

A

熊野町の貯金は基金残高、
借金は町債残高を見ること
で分かります。

基金残高

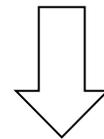
単位（億円）



※令和7、8年度は年度末の残高見込みを示しています。

令和6年度末残高

32億2,237万円



町民1人あたり

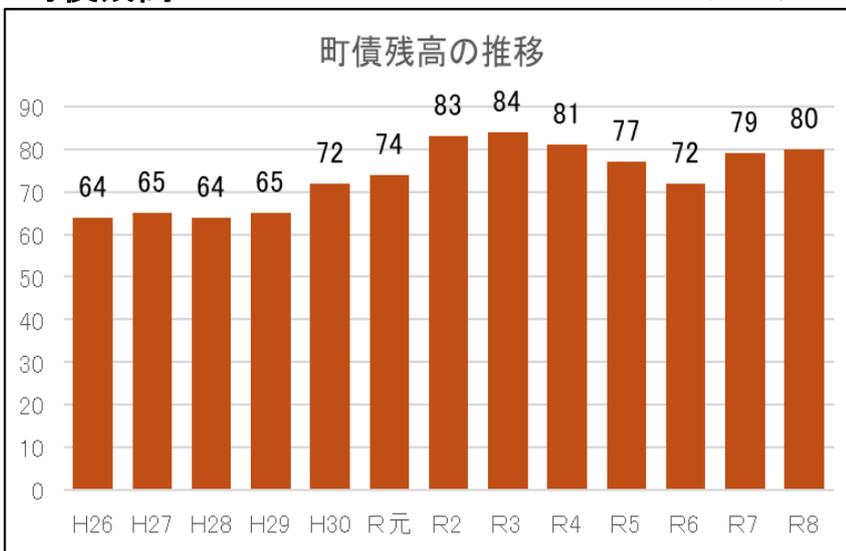
13万7,268円

(R7.1.1人口23,475人)

※町民1人あたりの基金残高は、
県内23市町中15番目に多い。

町債残高

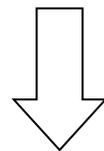
単位（億円）



※令和7、8年度は年度末の残高見込みを示しています。

令和6年度末残高

72億2,128万円



町民1人あたり

30万7,616円

(R7.1.1人口23,475人)

※町民1人あたりの町債残高は、
県内23市町中1番少ない。

ココがポイント

⑨基金の残高（貯金）は増加傾向から横ばい、町債は令和6年度まで減少傾向にありましたが、今後増加する見込みにあります。

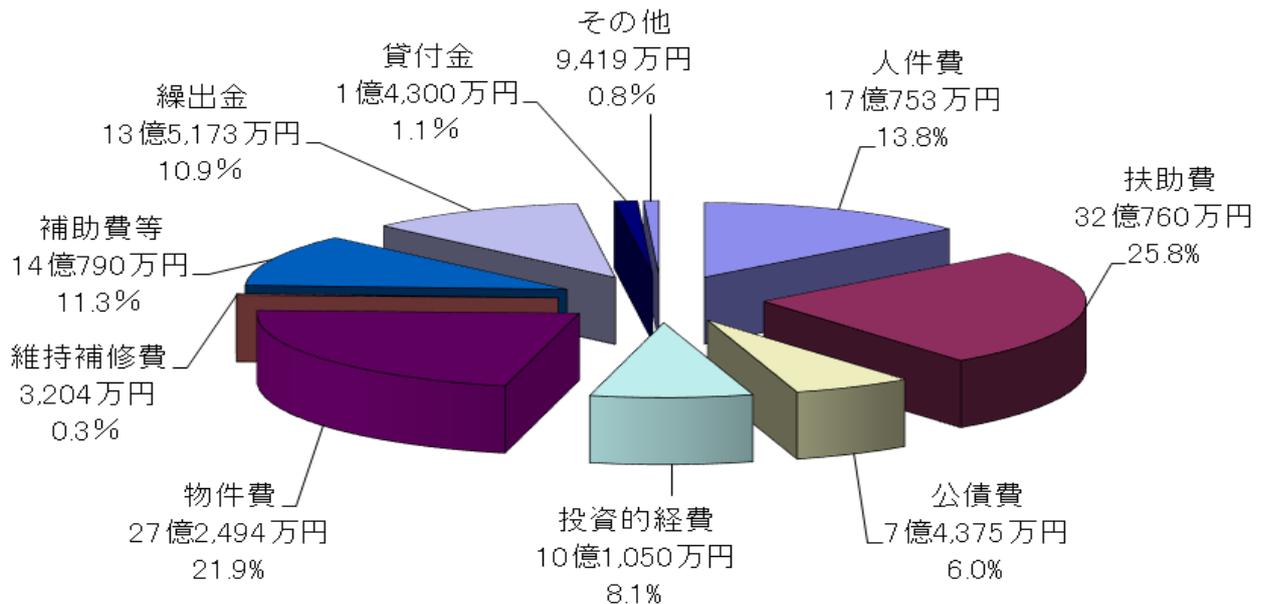
Q

歳出を性質で分けるとどのようになりますか？

A

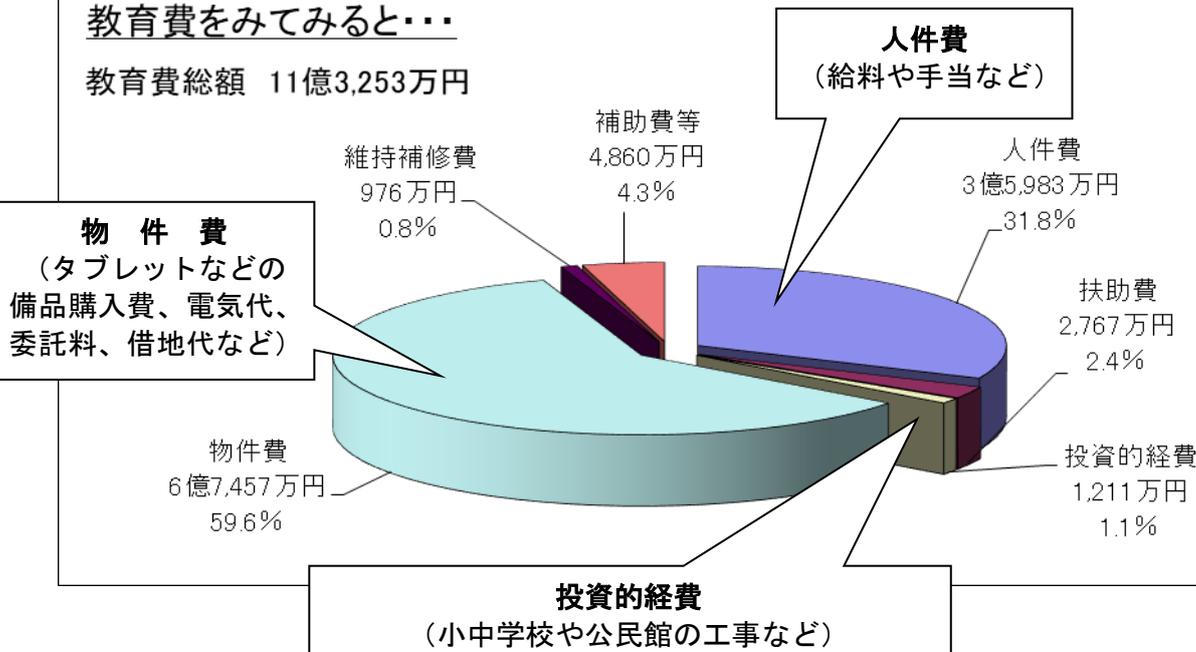
人件費、^{ふじよ}扶助費、公債費、の義務的経費が全体の約5割を占めています。

性質別の内訳



教育費をみると...

教育費総額 11億3,253万円

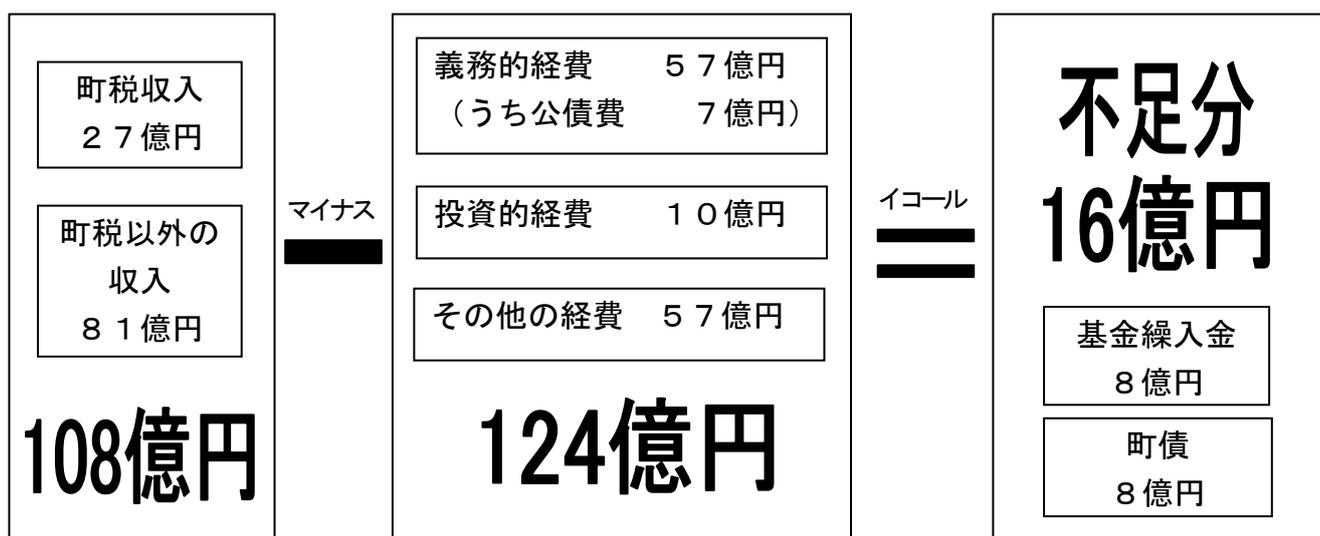


⑩一つの目的は、いろいろな性質を持つ支出によってできあがっています。どんな性質の支出が多いかをみると、その目的の特徴が分かりやすくなります。

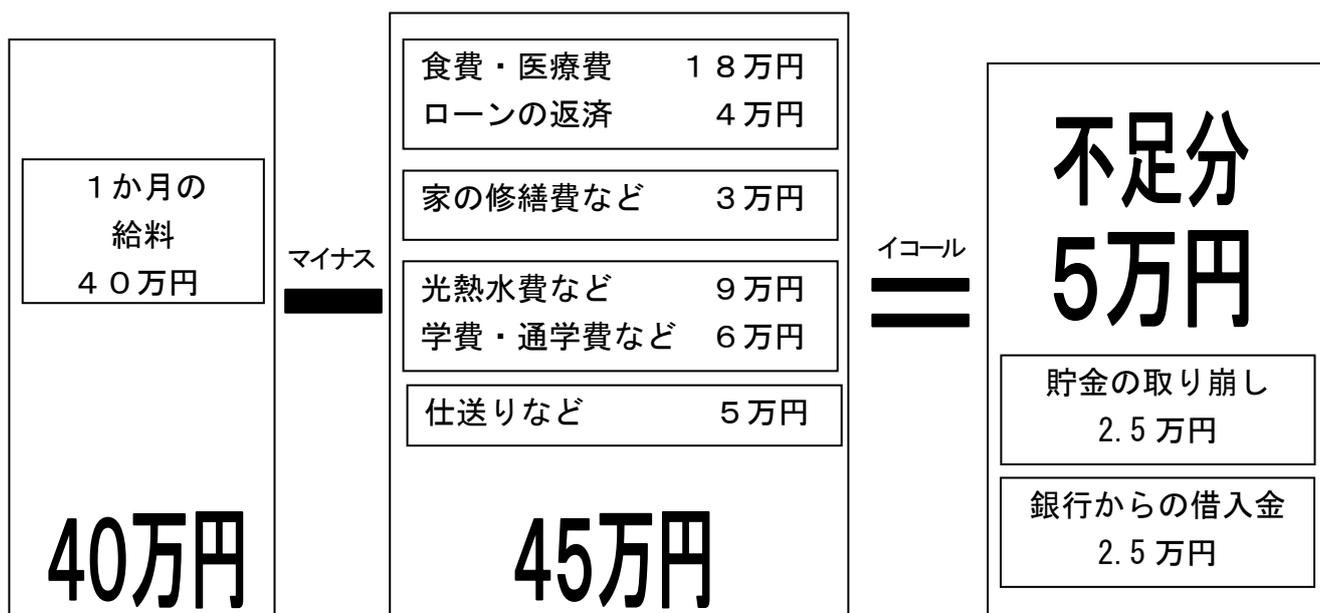
家計簿編

～熊野町の令和8年度の予算を家計簿に例えると～

《令和8年度一般会計予算》



《1か月分の家計にたとえると…》



⑪月収40万円の家計に例えると、支出では食費などの固定費の割合が多く、1か月あたり5万円の赤字が出ています。それを補うため、毎月貯金を2.5万円取り崩し、銀行で2.5万円お金を借りていることとなります。

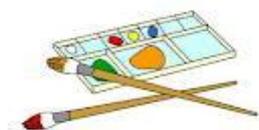
導入編の解答

2 ページの解答です。

ケース1.

学校で使う文房具を買うためにお金をもらいました。

ちゃんと文房具を買うようにしないと・・・。



熊野町が国・県支出金をもらうためには、国や県に「学校の校舎を改修工事したいのですが」などと使い道を決めて要求しなければなりません。

使い道が違ったり、使わなくなったりすると返さなくてはなりません。

ケース2.

来月、遊園地に遊びに行くので今月分のお小遣いを貯めておかないと。

欲しいゲームがあるけど我慢しよう・・・。



必要なモノがあれば何かを我慢しなければいけないのは町も同じです。

最近の限られた財源（歳入）の中で、私たちの健康、生活を守るための社会保障関係の費用など（歳出）の増加に対応するため、熊野町でも必要経費を切りつめる努力をしています。

ケース3.

お父さんの自動車が故障してしまいました。

自動車がないと買い物や、遊びに連れて行ってもらえないから、急いで修理のお金を準備しないと・・・。



予定外（自動車の修理）の支出が出たときは、「補正予算」を町議会に提案し、予算を議決してもらわないとお金の確保ができません。

主要事業編

Q

令和8年度の主な事業は何ですか？

A

令和8年度は、「物価高騰対策」、「観光交流拠点を活かしたまちづくりの推進」、「子育て・教育環境の充実」を基本方針とし、第6次熊野町総合計画に掲げた取組を推進します

【誰もが元気で健やかに暮らせるまちとする】

- 0～2歳児の受入を促進するため、施設整備への支援を行います。

(保育施設整備補助事業) 9,840万円

- 支援員等を確保し、円滑な事業運営のため業務委託に移行して運営します。また、熊野第四放課後児童館の空調設備、外壁の施設整備を実施します。

(放課後児童健全育成事業) 1億2,601万円

- 定期予防接種B類疾病(新型コロナウイルス感染症・带状疱疹)の接種費用自己負担額の軽減を実施します。

(予防接種の軽減事業) 719万円



【学ぶ力と豊かな心を育むまちとする】

- 児童生徒1人1台端末の整備・更新を実施します。

(学習用端末購入事業) 1億4,850万円

- 学校給食費の負担を軽減します。小学校では給食無償化を、中学校では物価高騰相当分の負担を軽減します。

(学校給食費保護者負担軽減事業) 7,398万円



【活力と魅力に満ちた元気なまちとする】

- 町内の住宅新築または中古住宅の購入に対して助成金を交付します。

(子育て世代「住むならくまの」応援事業) 1,800万円

- 地域おこし協力隊制度を活用し、地域の活性化や移住・定住・交流人口の拡大を図ります。

(定住交流促進事業) 2,641万円

- ふるさと納税事務の中間事業者委託を行い、更なる町の魅力発信や町内事業所の販売促進を支援します。

(ふるさと納税事務事業) 1億5,608万円



【安心・安全で快適に暮らせるまちとする】

- 町内の居住家屋に、防犯カメラや録画機能付きインターフォンを設置する住民に対して、補助を行います。
(防犯カメラ等設置補助事業) 328 万円
- 道路や河川、農業水利施設等のインフラ施設を改良して災害対策を行います
(緊急自然災害防止対策事業) 1 億 2,850 万円
- 避難路の拡幅、主要町道の新設・改良を行います
(町道呉萩線・城之堀線・昭和線・平谷中線改良事業
避難路整備事業、町道萩原線新設事業) 1 億 3,376 万円



【人と自然が調和する美しいまちとする】

- 本町の持続的なまちづくりの推進に向け、地域資源である「筆」、「食」、「自然」、「人」と連携しつつ、隣接する「筆の里工房」と一体となった「観光交流拠点」として公園を整備します。
令和8年度は、筆の里創作館を令和8年9月に開設するとともに北側広場・駐車場の整備、大型遊具の設置工事などを実施します。
(筆の里工房周辺整備事業) 6 億 2,572 万円
- 令和9年の蛍光ランプ製造中止の状況を踏まえ、公共施設等における既存照明設備をLED照明へ更新します。
(公有財産管理事業) 3 億 5,640 万円



【自立と協働 みんなで創る持続可能なまちとする】

- 庁内各種ネットワーク・システムの更新・維持管理やセキュリティの強靱化、計画的且つ全庁的なDX推進に加え、人材育成に努めるなど行政の持続可能性を高めるための取組を実施します。
(行政情報化事業) 2 億 8,991 万円



用語の解説

[歳入]

町税

町民の皆さんや町内に事務所を持つ会社などに納めていただくものです。
町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税があります。

地方交付税

国税（所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税）を財源として、全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、国が一定の基準により町に交付するものです。

使用料及び手数料

町の施設の利用や事務によりサービスを受ける人から、その受益に対して徴収するものです。
住民票の写しの交付手数料や体育館の使用料などが該当します。

国庫支出金

国から町へ交付される使い道が決められているお金の総称です。町から国へ使い道を説明し、許可されないと町へは支出されません。大きく分けて「負担金」、「補助金」、「委託金」の3つに分類されます。

県支出金

県から町に対して支出されるものです。県の施策として交付されるものと、県が国庫支出金の全部または一部を交付するものがあります。

繰入金

一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするものです。特別会計及び基金から一般会計に資金が移される場合を「繰入」といいます。

地方債（町債）

公共施設の建設や災害復旧事業など単年度で多額のお金が必要な場合に、国や銀行などから資金を調達するもので、長期的な借入金です。

[歳出：性質別]

人件費

職員の給与や町議会議員、その他委員などへの報酬が該当します。

物件費

町の経費のうち消費的性質を持つ経費です。旅費、需用費、委託料などが該当します。

維持補修費

道路、公共用施設などを維持・管理するために必要な経費です。

扶助費

社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者こんきゆうしやなどに対する支援に必要な経費です。生活保護費や児童手当などがあります。

補助費等

町から他の地方公共団体（県、市町、一部事務組合など）や民間に対して、行政上の目的により交付する現金的給付に係る経費です。主なものとして、報償費（講師謝金など）、役務費（保険料など）、負担金、補助金及び交付金（一般的な補助金など）が該当します。

投資的経費

道路、橋りょう、学校、庁舎などの施設の新築、改修の建設事業に必要とされる経費です。

公債費

町債（町の借金）の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。

繰出金

一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金を運用するための経費です。

[その他]

会計年度

毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものと定められています。



熊野町観光大使

ふでりん

熊野町のわかりやすい予算書

お問合せ先

熊野町 総務部 財務課

〒731-4292 広島県安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号

電話 082-820-5632 FAX 082-854-8009

E-mail zaisei@town.kumano.lg.jp